

日時:2024年9月19日(金)14:30-16:00

会場:かながわ県民サポートセンター 11階 講義室1

◆ 主催:防災塾・だるま 総括運営:鷺山 司会:山田(美) 記録:田中晃

◆ 談義の会参加者: 27名(会場 24名、ZOOM:3名) (敬称略)

話題:いのちとくらしを守る ～防災と福祉の融合～

講師 川上 富雄氏 駒沢大学文学部社会学科 教授 社会福祉士 防災士

■ 鷺山塾長挨拶

能登半島地震では、少子高齢化時代における災害が浮き彫りになりました。災害対策基本法に示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」など、行政としては取組みを進めていますが、高齢化が進んだ自治会等では対応が追いついていない実態があります。今回は、「福祉は防災であり、防災は福祉である」というご講義を展開されている駒沢大教授川上富雄先生を講師としてお招きし、本会テーマである「防災と福祉の統合」に向けて学びと考察を深めたいと思います。

■ いのちとくらしを守る ～防災と福祉の融合～ 川上 富雄氏

要旨:社会福祉の現場を経て、現在駒澤大学に勤務し、東京と岡山を拠点に活動しています。最近では防災と福祉の融合をテーマにした講演が多く、住民同士の日頃からのつながりづくりが大切と訴えています。

地域での支え合い活動も、災害時の避難支援も地域・ご近所での顔の見える関係が基盤となります。最近の防災対策や要援護者支援対策の動向を踏まえながら、地域における「防災と福祉の連携」「共感関係の回復」について考えます。

プロフィール

1990年同志社大学文学部卒業、岡山県社協、広島県社協、日本社会事業大学、川崎医療福祉大学勤務を経て、その間、2008年日本社会事業大学院、2009年より駒澤大学教授。地域福祉、社会福祉協議会や民生児童委員、地域防災と地域福祉などを研究



■ はじめに

◆ 被害規模はハザードと脆弱性の関係で決まる

・災害リスク(被害規模) = 脆弱性(⇔抑止力・備え) × ハザード(災害 種類・大きさ・場所・時)

◆ 防災・減災は自助・共助・公助の総力戦

・発災前(平時)の防災対策がとにかく大切。命は取り返せない。

命を守るために大切なのは、いかに備えるかであり、公助に加え自助と共助が不可欠。

自助は家屋強靱化や個別避難計画。共助は近所付き合い、孤立防止、防災避難。

・発災後自助の安全確保避難から始まり、救助、支援、復旧復興に続く。

共助では近隣住民や要援護者の安否確認・救出、コミュニティの再構築・孤立防止

■ 我が国の自然災害と防災対策の動向

1. 日本は4つの島が盛り上がり急峻な地形で地震が多い。

明治時代、オランダの技師ヨハネス・デ・レーケは「これは川ではない、滝だ」といったいわれがあります。

年平均 1718mmの雨量は世界平均の2倍、自然災害大国で令和6年能登半島地震が起きた。高齢化が進み、自然災害への備えの重要性をあらためて考えさせられた。



2. 災害時に在宅要配慮者の命をどう守るか

健常者の2.5倍ともいわれる高齢者・障害者の犠牲率を何とかしたいと政府も動き出した。

2006年「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」

のちに施策化された大事な提言がいっぱい盛り込まれていたが活かされなかったことが残念、悔やまれる。

2013年 災害対策基本法改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務化されたが、本人の同意がないと地域での情報共有が進まず、個別避難計画づくりに繋がらなかった。

2021年「避難行動要支援者名簿」が地域で活用されなかったことを踏まえ、災害対策基本法に「個別避難計画策定」の取組みが市町村の努力義務となった。

3. 個別避難計画策定の流れ・手順

・個別避難計画は(避難行動要支援者—本人、家族、専門職—担当ケアマネ等、地域関係者、避難支援等実施者)で策定する。

・①対象者の選定(リストアップ) ②対象者への聞き取り ③地域調整会議で個別避難計画作成 ④避難訓練実施 ⑤リストの共有・保管および更新

・【参考 横浜市の場合】市で対象者抽出、専門職ケアマネや相談支援専門員、チェックシートを市に提出。本人家族との協議、計画作成 12月～3月、市の確認、年間100名を想定

・個別避難計画の様式は市町村で独自開発

4. 個別避難計画策定を困難にしている諸要因

・本人からの援助拒否…遠慮やプライバシーの理由で断る人も多い。

・人間関係の希薄と支援者責任…支援者が見つからない。法的な責任や義務がない。

・個人情報保護問題…同意書や誓約書を書くにしても、人間関係・信頼関係が必要。

・地域側からの支援拒否…町内会未加入者、ゴミ屋敷など地域組織との関係性問題。

5. 孤立させない「伴走型支援」と「声掛けの技術」

- ・対象者の中には受援要請の低い利用者(受援拒否や遠慮される方)が沢山いる。
- ・対応は「伴走型支援」で、問題が解決しなくてもできなくても「繋がり続ける」こと。
- ・声掛けの仕方は「あなたがいなくなると私たちが寂しくなるから」「生きていればまた一緒に話せるよ」など、解決思考ではなく孤立予防で行く。

6. マイタイムラインと地区防災計画

- ・「マイタイムライン」も災害時に連携した対応を行なえる。さらに共助で命を守り、避難生活のQOL維持に備える。地区防災計画が整備されることが期待される。
- ・地域を挙げての「地区防災計画」づくりで地域コミュニティの強化につながる。

■ 防災意識の向上と啓発活動・地域づくり

1. いろいろなことが詰め切れていない防災対策。住民全員への普遍化が必要

- ・我が地区はどんな災害リスクが高いのかを調べ想定しておく。
- ・災害弱者って誰？ 行政の把握は限られており、子どもや在宅療養患者、外国人、地域の中にどんな方がいるかを地域で把握する。
- ・発災時に誰が助けるの？ みんなが訓練しておくことが大切。
- ・避難所は足りているの？安心して避難できる場所なの？
- ・…といったことを地域で話し合い、地区防災計画にまとめる必要がある。

2. 地域防災と地域福祉の取組みは同じ

気づき・学び・話し合い・繋がり合いで、顔が見える関係、ほっておけない関係をつくる。

3. 地域における防災リテラシーの向上

- ・地域住民の防災意識向上・啓発の取組み～住民みんなで防災リテラシー向上～
- ・DIGにおける災害リスクの把握～ハザードマップの見方～
- ・「洪水浸水想定区域」、「土砂災害警戒情報」、「即時避難指示対象区域」、「一時避難所、避難所、福祉避難所」の知識
- ・建築基準・建築制限の見直し 1981年、2000年以前・以降かで耐震強度が違う。
- ・「住宅避難」するには条件と準備が…家の強度や備蓄
- ・福祉施設/事業者の防災への関わり、福祉事業所職員の災害への心構えと準備
- ・市区町村社会福祉協議会(社協)の個別避難計画・地区防災計画策定への関わり
- ・民生委員児童委員の災害への備え・取組み

■福祉と防災の融合的展開

地域づくりは防災・福祉の土台であり「福祉は防災であり、防災は福祉である」

・コミュニティのつながりが土台であり、その上に防災と福祉がある。

土台がしっかりしていれば支え合いや救出など自発的な活動が生まれる。

・福祉の要援護者は災害時の要配慮者である。日常的な不便対応と災害時の命を助けてほしいというニーズは同一線上にある。

・縦割りを排し、地域包括ケアシステムの中に防災も含め、ケアプランと個別避難計画を、また、地区防災計画と地域福祉活動計画を一体のものとして取り組んでいく必要がある。

・最後に 2014 年の長野県北部地震「白馬の奇跡」、「岡山県総社市社協常務理事の話」「住民活動の燃料は共感原理」、「ご近所さんと私。母ちゃん防災士の信念」、「避難行動要支援者名簿掲載、支援問題を切り口に、地域のつながりのあり方を考える」等の事例を通じた考察、まとめがありました。

■Q&A

Q: 要援護者支援制度の実質的な取組みが各地域であまり進んでいないようだが打開策はあるか。

A: 個人情報保護を気にする面もあり、市町村によって取組みに差があるが、民生委員や自主防災組織等地域からのボトムアップで進めていってほしい。

Q: 福祉の目的は命の大切さを普及するものではないか。ゆりかごから墓場までというが、先祖から繋がり、死後にも思いの中で引き継がれ生きている。

A 福祉も防災も命と暮らしを守る一貫した支援として提供される必要がある。

Q 講座を聞いての感想

現状を良く調べられ、参考となる詳細な資料を頂いた。

特に課題については各面から分析され、わかりやすかった。

Q 福祉の基になる介護保険適用は、個人的要因に動物的選択をして生活している。多死時代の混乱する時代では、住民本人が自助力の向上に努めなければならないがどう取り組み、地域で生きていったらいいのか。

A 日常のつながりが防災力向上になる。思いやりと共感で助け合う関係を日々積み上げてほしい。



<次回 第 200 回 防災まちづくり談義の会案内>

・日時:2024 年 11 月 15 日(木)15:00~16:40

・会場:横浜市青少年育成センター 関内ホール 第 2 研修室

・話題:談義の会 200 回を基盤とした防災の未来への提案

・講師 会員 池田、磯野、伊藤、加藤、荻本、田中、藤崎、鷺山